

第3期

多賀町 地域福祉 活動計画

概要版



令和8年3月

社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会

多賀町社協は、新しく **第3期多賀町地域福祉活動計画** をつくりました。

この冊子では、計画の概要について示していますので、ぜひご覧ください！

「地域福祉」と「地域福祉活動計画」について

こんにちは 多賀町社会福祉協議会です！

この度、多賀町社協は、「地域福祉」の推進に向けた重要な計画である「地域福祉活動計画」をつくりました。

まずは、計画のことについて説明したいと思います。



「地域福祉」って？



地域福祉とは、誰もが安心して生活することができるように、みんなで協力しあい、助けあうことのできる地域社会を作っていこうとする取り組みや仕組みづくりのことです。

地域全体でお互いに力をあわせて連携し、様々な課題を解決していくため、町の特性を活かし、地域共生社会[※]の実現をめざします。



〈※地域共生社会とは〉

分野の縦割りや、支え手・受け手という関係をを超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。



「地域福祉活動計画」って？



地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会や地域、住民などが地域福祉を進めるための「活動指針」で、みんながそれぞれの役割を持って、連携・協働しつつ、一緒に地域福祉に取り組むための計画です。

計画の期間は令和8年度から令和10年度で、各取り組みや事業については、多賀町（行政）とともに連携して進めていきます。
この計画における、「方向性」や「取り組み内容」については、4～5ページでまとめています。



みんなで助けあって、地域福祉を推進しよう



地域における困りごとを、みんなで助けあい・支えあいながら解決していけるよう、地域福祉の推進を社協と一緒に地域全体で取り組んでいきましょう。

地域の様々な困りごと

健康維持のために運動したいけどひとりでやるのはさみしいなあ…



足腰が悪くなってゴミステーションまでゴミを持っていくのがしんどい…



子育てやケアのこと、誰かに相談したい話を聞いてほしい…



お向かいのおじいちゃん最近見かけないなあカーテンもずっと閉まってるよ…

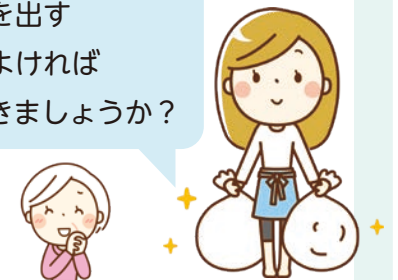


地域福祉の推進でみんな笑顔に

地区で集まって運動してるから、一緒に行きませんか？



自分の分を出すついででよければ持っていきませんか？



いつでも話を聞くから言ってね必要なら、支援機関にも繋げるよ



私知りあいだから、声かけてみるね一緒にうかがってみましょう



だれもが互いを思いやり、支えあうことのできる“おたがいさま”の地域づくりに向けて、その主役である住民の皆様とともに、社会福祉協議会も一緒になって取り組んでいきたい、という想いを込めて



計画の理念

多賀町社協がめざすもの

あなたが主役“おたがいさま”の地域づくり

～地域で暮らすだれもが、支える側・支えられる側になれる地域へ～

基本目標ごとの取り組み

基本目標 1

地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり



子どもへの福祉教育や福祉活動に関する周知・啓発を進めます。
学生や住民等の幅広い世代に対する福祉活動への参加促進に取り組むほか、福祉団体やボランティア等の福祉活動への支援を進めます。また、地域福祉を推進するリーダーや次世代の担い手育成等、多様な担い手づくりに取り組みます。

主な取り組み・事業
(1)福祉の意識啓発と地域ぐるみの福祉教育の推進
①児童生徒の福祉学習の推進
②福祉活動に関する啓発
(2)地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成
①福祉会組織機能の支援
②福祉団体育成援助
③地域福祉推進リーダーの育成
④ボランティアの育成・活動支援
⑤多世代の福祉の担い手育成事業

基本目標 2

地域での暮らしを支える体制づくり



地域におけるふれあいの場・機会づくり、居場所づくりに取り組み、誰もが地域の中で安心して暮らせる体制づくりを進めます。
また、安心見守り支援事業などにより地域に出向き、様々な問題や課題を拾い上げ、地域のみなさまと共に解決する仕組みづくりに取り組みます。

主な取り組み・事業
(1)交流の場・居場所づくり
①地域サロンの活動支援
②地域ふれあい支えあい事業
③ふれあい食堂の実施
④コミュニティカフェの開設
⑤「みんなの居場所」づくりの推進
(2)地域の暮らしを支えるネットワークづくり
①安心の見守り支援
②行政との連携
③社会福祉法人による公益事業の推進
(3)地域課題に対応する生活支援の充実
①地域住民とともに取り組む生活支援体制の充実

基本目標 3

安心の地域づくり



防災や権利擁護といった支援体制の強化を図り、だれもが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。
支援を必要とする人に届く多様な情報提供や相談体制づくりを進めるほか、地域福祉推進の中核組織である社会福祉協議会の経営基盤強化に取り組みます。

主な取り組み・事業
(1)地域ぐるみの防災活動の推進
①災害時要支援者台帳の管理および災害発生時の支援体制強化
②災害対応のボランティア体制の整備
(2)権利擁護の推進
①地域福祉権利擁護
②生活困窮者自立支援
③認知症対策の推進
(3)相談支援
①心配ごと相談
②相談支援体制の充実
③専門職による法律相談
④生活福祉資金にかかる相談支援
(4)情報提供
①広報「ふくしたが」の発行および情報提供
(5)地域福祉推進に向けた社会福祉協議会の運営
①安定的で持続的な社協の基盤づくり
②職員の人材育成
③地域福祉活動計画の進行管理

計画の完成まで、たくさんの方にご意見をいただきました

現在の地域福祉の主要な担い手である大人たちと、将来の地域福祉推進の担い手となる子どもたち、両方の想い・意見を聞くためにワークショップを実施し、意見をいただきながら計画をつくりました。

中学生
ワークショップ

町民
ワークショップ

福祉関係者
ワークショップ

たくさんのアイデアもいただきました

ポイ捨てをしない
ゴミを見つけたら拾うようにする

お互いのことを助けあえる（気にしあえる）
まちを目指し、声をかけあう

地域を回る
スクールバスを
活用して
移動販売も実施する

運転できなくなる
前から
あいのりタクシーを
使ってみる



地域での交流の場や行事を作る
集う場所のお手伝いをする

相談窓口について
ポスターなどを作って周知する

また、多賀町の地域福祉を支える様々な団体などが参画する「多賀町地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、計画について協議いただきながら計画をつくりました。

ワークショップ等にご参加・ご出席いただいた皆様、本当にありがとうございました！
いただいた多くの意見は、今後の活動にもしっかりと活かしていきます。



多賀町社協ではさまざまな活動を実施しています

多賀町社協ではさまざまな活動を実施しています

多賀町社協では、地域福祉の推進に向けたさまざまな活動を行っています。

しかし、活動を続けていくためには、皆様のご支援が不可欠です。

皆様のご支援を、心からお待ちしております。



手紙プロジェクト

多賀・大滝小学校全校生徒から書いてもらったお手紙を、
民生委員さんを通じて高齢者世帯のみなさまにお渡ししました。



ふれあい食堂

「ホッと」してもらえる時間・居場所づくりをしています。



災害ボランティアセンター 設置訓練

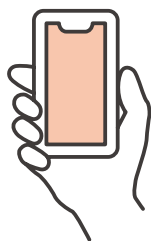
多賀町と連携して、災害発生時におけるボランティア
活動を支援するため、社協が主体となり設置します。



計画書では、他の活動についてもご紹介しています。



スマホや
タブレットで
読み取って
ください



計画の詳しい内容については
社協のホームページでご覧いただけます



多賀町社協 HP

冊子は、
社協でも
読めます★



第 3 期 多賀町地域福祉活動計画 概要版

令和 8 年 3 月発行

発行／社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会

〒 522-0341 滋賀県犬上郡多賀町大字多賀 221 番地 1

多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内

TEL 0749-48-8127 FAX 0749-48-8140

HP <https://www.taga-shakyo.or.jp>